

(案)

報告

日本学術会議資料の保存・管理と公開に向けて



令和2年（2020年）〇月〇日

日 本 学 術 会 議

史学委員会

歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会

この報告は、日本学術会議史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会での審議結果を踏まえ、同分科会において取りまとめ公表するものである。

日本学術会議史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会

委員長	若尾 政希	(第一部会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授
副委員長	高埜 利彦	(連携会員)	学習院大学名誉教授
幹事	大友 一雄	(連携会員)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国文学研究資料館研究部教授
幹事	柳原 敏昭	(連携会員)	東北大学大学院文学研究科教授
	栗田 禎子	(第一部会員)	千葉大学文学部教授
	久留島典子	(第一部会員)	東京大学史料編纂所教授
	佐野 正博	(第一部会員)	明治大学経営学部教授
	青木 睦	(連携会員)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国文学研究資料館研究部教授
	倉員 正江	(連携会員)	日本大学生物資源科学部教授
	芳賀 満	(連携会員)	東北大学高度教養教育・学生支援機構教授
	吉川 真司	(連携会員)	京都大学大学院文学研究科教授

本報告の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	高橋 雅之	参事官(審議第一担当)
	酒井 謙治	参事官(審議第一担当)付参事官補佐
	牧野 敬子	参事官(審議第一担当)付審議専門職

1 作成の背景

戦後間もない昭和 24 年(1949) 1 月 20 日設立された日本学術会議は、平成 31 年(2019)、70 周年を迎えた。日本学術会議では、それを記念して、「日本学術会議の設立と組織の変遷—地下書庫アーカイブズの世界—」と題する記念展示を日本学術会議ロビーで開催した。本展示は、「日本学術会議主催」であるが、もともとは、「日本学術会議創立 70 周年に関連した企画案」を提案してほしいという日本学術会議会長からの要請を受けて、歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会が、史学委員会の承認を得て提案したものである。本分科会がいったいどのような問題意識からいかなる審議を経て、展示を企画し提案するに至ったのか、について、ここで「報告」しておきたい。

2 現状及び問題点

本分科会では、第 23 期から日本学術会議資料の保存について議論を開始し、今期は、取り組むべき三つの課題の一つとして、本格的に審議してきた。

日本学術会議資料は、日本学術会議のアイデンティティとなる重要なアーカイブズでありながら、劣悪な保存環境に置かれていた。平成 27 年(2015) 以来、空調のない地下書庫で塵芥やカビにまみれていた資料を、書架に配置しクリーニングする作業がボランティア活動によって行われてきた。平成 29 年(2017) 年 7 月 1 日には、日本学術振興会科学研究費(挑戦的研究)「日本の学術体制史研究——研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討——」(代表者久保田明子)が採択され、その経費を利用して、カビ除去の人員確保や扇風機設置による環境改善が徐々に進められている。

日本学術会議第一部史学委員会、歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会では、平成 27 年 4 月 10 日に、第一部部長に宛てて、①地下書庫に置かれた日本学術会議資料に「汚れ、傷み、酸性紙の酸化が見られ、早急に改善のための措置を必要とする」危機的状況にあり、②「アーキビスト(文書館専門職)が整理し、保存のための措置をし、目録を作成して公開できる態勢を整えることが早急に望まれる」、③「日本学術会議所蔵資料の保存・管理・公開のための方策を、学術会議事務局に主体的に検討していただきたく、第一部会を通して申し入れを行な」った(18 ページ<付録 1>1)。これを端緒として、平成 30 年(2018) 10 月 4 日の日本学術会議第 177 回総会での会員への「情報提供」まで、本分科会では、機会を見つけて、この資料の重要性を啓発してきた。

3 報告の内容

(1) 日本学術会議は創立 70 周年を記念して、展示「日本学術会議の設立と組織の変遷—地下書庫アーカイブズの世界—」を日本学術会議ロビーで開催した(会期: 令和 1 年<2019>年 10 月~11 月)。この展示では、日本学術会議地下書庫に保存されてきた日本学術会議資料を用いて、日本学術会議の設立と組織の変遷を叙述した。

(2) 平成 30 年(2018) 10 月 23 日に、日本学術会議会長から、「日本学術会議創立 70 周

年に関連した企画案」を提案してほしいという要請があり、それに応じて本分科会が、史学委員会の承認を得て、日本学術会議資料を用いた 70 周年記念展示についての「企画案」を提出した。

(3) 令和 1 年 (2019) 5 月 30 日日本学術会議幹事会懇談会で、史学委員会・本分科会が提出した企画案が承認され、10 月 1 日から日本学術会議ロビーにて展示を行うこととなった。

(4) 日本学術会議幹事会と展示内容の調整を行いながら、展示資料を選別し、展示パネルと図録も作成した。

(5) 今回、70 周年企画展示を行ったことによって、日本学術会議資料の現状とその重要性を周知させることができた。日本学術会議事務局とも問題意識を共有し、連携しながら、日本学術会議資料の保存について検討することができるようになった。

(6) アーカイブズを保存するのに適切とは言えない環境の地下書庫に残された日本学術会議資料を、どのように保存・管理し公開するのかの方策を考えることが、今後に向けて求められる重要な課題となる。本分科会では、学術的な価値の高い「歴史公文書」を全点、保存・管理・公開するために、以下の三つの可能性を検討している。

①学術会議 4 階に国会図書館支部が設置されており、そのコレクションとして管理・公開する。

②歴史資料保存機関としての認定を受けて、自主的に管理・公開する。

③国立公文書館に移管して、管理・公開する。

現在までの検討の結果、③国立公文書館に移管するという選択肢が、「公文書管理法」に適し、かつ無理がないというところまで、審議を進めている。今後、日本学術会議事務局とも意見交換をしながら、日本学術会議資料を「歴史公文書」として保存・管理・公開していくための最善の策を模索していきたいと考えている。

(7) 国立公文書館に移管するにしても、その前に、現在の状態（国会図書館支部の管理下）を継続しながら、環境の改善をはかりつつ、目録化の作業を進める必要がある。ファイル内の細目録を作成するためには、ボランティア活動による作業では限界があり、日本学術会議としてなんらかの支援をすることが望ましい。

(8) 現在所在が確認できない第 16 期以降の記録についても、それ以前の日本学術会議資料とあわせて、保全していく必要がある。本分科会として、その保全に協力していきたいと考えている。

以上、日本学術会議資料を未来に伝えるために、いま、日本学術会議は力を尽くしているかねばならない。

目 次

1 はじめに	1
2 背景	2
3 現状・問題点	3
4 改善のための方向性	7
5 報告	9
＜参考文献等＞	11
＜参考資料1＞ 史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会審議経過 及び、日本学術会議への文書提出	12
＜参考資料2＞ 第23期日本学術会議史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分 科会名簿	14
＜参考資料3＞シンポジウム開催	14
＜参考資料4＞交付を受けた日本学術振興会科学研究費の概要	15
＜付録1＞分科会審議資料、及び日本学術会議提出文書	17
1. 2015年4月10日付け、第一部部長宛「申し入れ書」	18
2. 2015年10月2日付け、第一部部長宛文書	19
3. 2018年3月13日付け、分科会審議資料	20
4. 2018年6月23日付け、第一部会員宛報告	21
5. 2018年10月4日、第177回総会（第二日目）速記録より （38～39頁より抜粋）	22
6. 2018年10月23日付け、日本学術会議事務局からのメール	24
7. 2018年11月、日本学術会議第一部史学委員会より提出の「企画案」	25
8. 2019年5月30日、日本学術会議幹事会懇談会における説明資料	26
＜付録2＞図録 日本学術会議創立70周年記念展示 日本学術会議の設立と組織の変遷—地下書庫アーカイブズの世界—	17

1 はじめに

戦後間もない昭和 24 年(1949) 1 月 20 日設立された日本学術会議は、平成 31 年(2019)、70 周年を迎えた。日本学術会議では、それを記念して、「日本学術会議の設立と組織の変遷―地下書庫アーカイブズの世界―」と題する展示を日本学術会議ロビーで開催した(会期：令和 1 年<2019>年 10 月～11 月)。その概要については、展示図録を作成したので、それをご覧いただきたい(本報告末尾の<付録 2>参照)。

本展示は、図録の最初が日本学術会議会長の挨拶から始まっていることからわかるように「日本学術会議主催」であるが、もともとは、「日本学術会議創立 70 周年に関連した企画案」を提案してほしいという日本学術会議会長からの要請を受けて、歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会(以下、本分科会と略記)が、史学委員会の承認を得て提案したものである。

本展示は、現在、日本学術会議の地下書庫に置かれている「日本学術会議資料」を用いたものであるが、こうした資料は、いうまでもなく、「公文書等の管理に関する法律」(通称「公文書管理法」)で規定するところの、「公文書等」である[1]。同法第一条に、

この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

とあるように、日本学術会議資料の保存・管理・公開は、国民に対する、日本学術会議の義務である。しかしながら、後述するように日本学術会議資料は劣悪な環境で放置されていた。

本分科会は、第 23 期以来、自主的にその保存と整理に取り組んできたのであるが、その経過を説明した上で、今後の課題について整理しておきたいと考えた。「日本学術会議資料の保存・管理と公開に向けて」という「報告」をまとめた理由である。

2 背景

第24期歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会は、次のようなことを課題に掲げて平成29年（2017）10月に発足した。

現在も恒常的に発生し続けている文書（記録）は、公文書・私文書を問わず将来の歴史資料となる。その何を残し、何を廃棄するかを選別し、これらを保存・管理・公開する任務を担う人材をアーキビストといい、この任務を遂行するための仕組みをアーカイブズ制度という。この制度が歴史研究にとって重要な意味をもつことは言を俟たないが、我が国のアーカイブズ制度は国際的に後発で、整備が遅れており、社会的認識も十分ではない。

そこで、本分科会では、（1）すでに歴史資料として認識されている古文書などの保存・管理・公開の問題点を十分に検討するとともに、これとあわせて（2）将来の歴史資料となる現用文書も含めた保存・管理・公開に関して、いま何が問題となっているのか、を検討していきたい。くわえて、（3）日本学術会議自体のアーカイブズについても、整理し、その保存・管理・公開に向けて提言をしたい。

このように、発足当初から、取り組むべき課題（3）として、日本学術会議資料の保存・管理・公開を挙げていることからわかるように、この課題は前の期から継続して審議してきたのである。第23期にも、同じ名称の分科会が設置されていて（14ページ＜参考資料2＞参照）、その審議のなかで日本学術会議資料の保存が喫緊の課題として浮上してきたのである。

3 現状・問題点

第23期～第24期の分科会の審議経過と、日本学術会議資料について日本学術会議に提出した文書等を、＜参考資料1＞（12ページ）に時系列順に整理しておいたのでご参照いただきたい。この問題に関する最初のアクションは、平成27年（2015）4月10日に、当時の史学委員会委員長と分科会委員長との連名で第一部部長宛に出した「申し入れ書」である（18ページ＜付録1＞の1参照）。ここでは、「日本学術会議の建物の地下倉庫（書庫）には、学術会議発足以前や発足時の資料など貴重なものが多数存在する」といい、「汚れ、傷み、酸性紙の酸化が見られ、早急に改善のための措置を必要とする」と述べる。そして、「アーキビスト（文書館専門職）が整理し、保存のための措置をし、目録を作成して公開できる態勢を整えることが早急に望まれる」、「日本学術会議所蔵資料の保存・管理・公開のための方策を、学術会議事務局に主体的に検討していただきたく、第一部会を通して申し入れを行なうものである」と述べて、この申し入れ書を締めくくっている。同年10月2日には、第一部会で分科会委員長が「日本学術会議資料について（中間報告）」を行った（19ページ＜付録1＞の2参照）。そこでは、

日本学術会議が地下書庫に保存する、学術会議発足期以来のアーカイブズ（歴史公文書）（以下、日本学術会議資料と呼ぶ）について、2015年5月8日に地下書庫の1層・2層の書架の空きスペースなどの概況を調査した。その上で、同年7月23日に学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の助教（1名）、院生（4名）の協力を得て、地下書庫1層の床に段ボール箱51箱に入れられていた日本学術会議資料と同じくビニール紐で束ねられて床に置かれていた5束を、1層の書架で空いていたスペースに配架する作業を完了した。原秩序を維持するのが原則ではあるが、上野から現在地に移動した際に暫時床に置くなどされた後、近年床の張り替え工事が行われ箱に入れられたものと推量されることから、配架を行った。また、ほこりやごみを刷毛で払うクリーニングをごく一部の資料に施した。

と、段ボールに入れられたままになっていた日本学術会議資料を書架に配置するとともに、ほこりやごみを刷毛で払うクリーニング作業も開始されたことが報告されている。こうした作業が、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻の専門家の協力を得て慎重に執り行われたのである。

この中間報告では、「今後取り組む課題としては、①配架順を若干整理するとともに、クリーニングを施す。②ファイル単位の目録を作成する。③ファイルの中に何点の文書が綴じられているか、数える。同時に破損状態なども点検する」必要があるとして、「その後、国立公文書館に移管するか、日本学術会議が保管し続けるか、検討が必要になる」として、「後者の場合は、保存環境を整え、細目録作成やデジタル化など公開のための準備を進めなければならない。これには人件費を含む予算化が必要となる」と結んでいる。

ここまでの第23期の分科会の取り組みであるが、第24期に入ると、平成30年（2018）3月13日開催された第1回分科会で、第23期委員長（第24期副委員長）から、「日本学術会議資料について」（20ページの＜付録1＞3）にもとづいて、第23期での取り組みについて説明を受けた。それによれば、そもそもの発端は、「2014（平成26）年秋頃」に、

当時、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻の博士課程に在学していた久保田明子氏から、「日本学術会議地下書庫の状況が伝えられ、改善の訴えがなされた」ことから始まったという。アーカイブズ学の専門家により、いわば「発掘」され、その専門的知見にもとづいて、整理とクリーニング作業が行われたことは、まさしく不幸中の幸いといえるのである。平成28年（2016）4月22日の調査・整理では、「地下書庫の学術会議資料は設立時から第15期までのファイルが架蔵されていることが確認された」、「つまり16期以降のアーカイブズについては現在のところ所在未確認」だということが分かったのである。平成29年（2017）7月1日には、日本学術振興会科学研究費（挑戦的研究）「日本の学術体制史研究——研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討——」（代表者久保田明子）が採択された（概要については15～16ページ＜参考資料4＞）。以後、その科研費のメンバーが中心になり、継続的に史料調査・整理を行い、地下書庫1層に配架された15期から順次、仮番号を付与（ファイルに付箋を挟み込む）し簡易データ入力を開始した。その結果、地下書庫の1層に2711ファイル、4階の図書館に別置されたものが37ファイル、合計2748ファイルが存在していることが分かった。また、地下書庫において1層・2層のクリーニング（エタノールによるカビのふき取り）を実施し、科研費を使って扇風機を購入し、配置した。

さて、平成30年（2018）6月23日に開催された第2回分科会では、21ページの＜付録1＞4の文書「日本学術会議資料」について」を作成し、第一部会員に向けて報告することにした。ここでは、次のように指摘した。

日本学術会議は、学術研究や研究体制に関するほか、時々政治問題・社会問題に関しても勧告を発してきたが、最終的な勧告にいたる議論の積み重ねは部会や委員会で行われた。「日本学術会議資料」は、勧告に至る各部会や委員会の審議過程を検証することのできるアーカイブズ（記録史料）である。一例をあげれば、1969年11月に江上不二夫第8期会長から総理大臣佐藤栄作に宛てた勧告「歴史資料保存法の制定について」は日本歴史学協会からの提案を受けて、これを土台にして議論したことが第8期第一部会のファイルから確認できる。ついで1980年5月、伏見康治第11期会長から総理大臣大平正芳に宛てた勧告「文書館法の制定について」は経過が異なる。第9期学術会議の中で長期研究計画を議論し、10期・11期に学術情報の体制作りの一環として、官公庁資料の保存について議論することから、文書館法の制定の勧告に至ったものであった。最終段階の勧告文の比較だけでは検証はできない。

このように、日本学術会議資料を分析することによって何が分かるのかについて、具体例を挙げて説明した。戦後の政治問題・社会問題と学術・研究との関わりについて検証し得る第一級の歴史資料が危機に瀕していることを訴えたのである。そして、「2015年から地下書庫の整理をボランティア活動によって実施してきたが課題は多く、塵埃・カビの除去は手間がかかり、現在もその途上にある」こと、「2017年7月1日から（挑戦的研究）「日本の学術体制史研究——研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討」（代表者久保田明子）の経費利用が可能になり、カビ除去の人員確保や扇風機設置による環境改善などが可能になった」が、「今後、目録を作成し研究のために公開できるところ

まで数多くの課題に取り組む必要があり、そのためには、「学術会議会員・連携会員のほか学術会議事務局にもかかる認識をもって格段の協力を願うものである」と述べて、この文書を締めくくっている。なお、同年7月29日30日に仙台市の東北大学で開催された第一部部会でも、この文書にもとづきながら問題提起を行ったところである。

さらに、同年10月4日の第177回総会（第二日目）で分科会委員長が第一部～第三部の会員に向けて、この問題について情報提供を行った。速記録が作成されているのでご覧いただきたい（22～23頁の＜資料1＞5）。その一部を引用すれば次のごとくである。

資料（日本学術会議資料）を見ると、これまでに、私たちの先輩方が学術会議において、いかに、いろいろな議論をしてきたのかを、知ることができます。先ほども、荒木次長が、国立公文書館が、日本学術会議の勧告に基づいてつくられたという話をされましたが、まさに、その勧告に至る各部会や委員会の審議過程を知ることができる資料が地下書庫に存在しているのです。会長が政府に働きかけ、首相に働きかけるような形で勧告を出していったのだということも分かる貴重な資料が、今、悲惨な状況になっているのだということをお話させていただきました。

日本学術会議の建物も古くなってきて、地下書庫の空調も壊れたままになっていて、直せないのだそうです。そこで、2017年から、科学研究費で扇風機を買って、それを回して、何とかカビが発生しないようにしている、そういう状況です。カビを取ったにもかかわらず、夏を過ぎたら、またカビが生えてしまって、このままではまずいということで、初期の資料で、状態が悪いものについて写真を撮る作業も始めています。

私たちが今、日本学術会議で行っている議論が、50年後、100年後に、どういうふうに歴史的に検証されるか分かりませんが、過去のことを検証できるような状況にしておくこと、公文書を歴史的資料としてちゃんと保管していくのが非常に大事なことだと思っています。是非、こういうことについて、状況を知っていただきたいと思っています。「日本学術会議資料」の保全活動は、実のところ、一つの分科会だけで行うには、荷が重すぎる仕事だなと思っています。どうか、よろしくお願いします。

なお、ここで「写真を撮る作業も始めた」と述べたのであるが、実は、デジタル撮影の直前になって事務局との調整ができず、デジタル化の作業は行うことができていない。ここで、訂正しておきたい。それはともかくとして、総会でのこの発言に対して、会長は「大変重要なことだと思います。公文書の保管の方法を講じるだけではなくて、そういったものを読み込んで、どういう経緯があったのかということを少しずつ公開していただければ、皆さんの関心も湧くのではないかなと思います。私も非常に知りたいです」と応答して下さった。

総会後の10月23日に、日本学術会議会長から、「日本学術会議創立70周年に関連した企画案」を提案してほしいという要請（24ページの＜付録1＞6の文書）があった。それに応じて本分科会は、史学委員会の承認を得て、日本学術会議資料を用いた70周年記念展示についての「企画案」を提出した（25ページの＜付録1＞7の文書）。

令和1年(2019)5月30日、史学委員会・本分科会が提出した展示企画案についての審議が、日本学術会議幹事会懇談会で行われ、分科会委員長と副委員長が参加した。その際に説明資料として提示したのが、26ページ<付録1>8である。ここでは、「学術会議地下書庫に保管される日本学術会議資料(2700ファイル余り)を、今後どのようにして保存・管理・公開するのか、そのための方法と課題について考えるための基礎的な情報を提供」するために、「1、現在までの経過」と「2、今後の方途について」について説明した。

質疑を経た末に、令和1年(2019)10月1日から日本学術会議ロビーにて展示を行うこととなり、日本学術会議幹事会と展示内容の調整を行いながら、短期間で、展示資料を選別し、展示パネルと図録も作成した。その際、前述の科学研究費のメンバーに全面的にご協力いただいた。分科会として深く御礼を申し上げたい。

展示は11月29日で終了したが、その内容を図録からうかがうことができる(付録2図録参照)。その目次を挙げれば、次のごとくである。

- 03 ごあいさつ・展示の趣旨
- 04 日本学術会議の設立
- 05 上野から六本木への移転 地下書庫に残されていた図面
- 06 日本学術会議の組織・会員選考・庁舎
- 07 政府との関係・国際学術交流
- 08 日本学術会議の活動
- 09 日本学術会議の活動の一端
- 10 日本学術会議略年表
- 11 今後に向けて
- 12～19 展示資料の紹介

本文は3ページから始まっているが、会長の「ごあいさつ」から始まり、続けて、展示の趣旨を述べる。4ページから、日本学術会議資料を用いて日本学術会議の歴史を叙述した。11ページで、日本学術会議資料を今後いかに保存・管理していくのかについてその方策を提示し、12～19ページにおいて展示資料を紹介している。図録を参照していただければ幸いである。

4 改善のための方向性

日本学術会議地下書庫には、諸外国から寄贈された学術雑誌や刊行物などとともに、日本学術会議資料が収められている。日本学術会議資料とは、日本学術会議の前身である学術研究会議の記録や日本学術会議設立時の「日本学術会議法」の原案なども含め、昭和24年（1949）設立の日本学術会議第1期から第15期（1994年）までの部会記録や各種委員会記録などのアーカイブズをいう。パネル展示で示した日本学術会議設立の経過や、上野の学士院の建物から六本木（現在地）への移転を示す展示の根拠となった資料であり、日本学術会議のアイデンティティともいえるべき貴重な資料群である。

昭和45年（1970）に日本学術会議が六本木の現在の建物に移転した際に、地下書庫に運び込まれたものや、移転後に地下書庫に入れられたものが、2015年の調査時点で段ボール箱51箱と紐で括られた5束のファイルが床置きされていた。地下書庫は二層になっており、一層に配架スペースを作り、現在、床置きは一切なく、2～10 cmの厚さのある2700ファイル余りを、期ごとに配架するところまで整理を進めることができた。2015年から地下書庫の整理をボランティア活動によって実施してきたが課題は多く、塵芥・カビの除去は手間がかかり、現在もその途上にある。平成29年（2017）7月1日から科学研究費の経費利用が可能になり、環境改善が徐々に進められている。

地下書庫の日本学術会議資料は、意図的・計画的に保存されたものではなく、たまたま廃棄されずに残されたものである。これまでに廃棄されたファイルの数は不明であるが、記録を未来に伝えようとする認識に乏しい時期があったことは、非常に惜しまれる。

さて、今回、70周年企画展示を行ったことによって、日本学術会議資料の現状とその重要性を周知させることができた。日本学術会議事務局とも問題意識を共有し、連携しながら、日本学術会議資料の保存について検討することができるようになったことを、ここで述べておきたいと思う。

現在、アーカイブズを保存するのに適切とは言えない環境の地下書庫に残された日本学術会議資料を、どのように保存・管理し公開するののかの方策を考えることが、今後に向けて求められる重要な課題となる。まず確認すべきは、日本学術会議資料が、「公文書管理法」でいうところの「公文書等」であり、日本学術会議は、国民に対して、その保存・管理・公開の義務を負っているのである。よって、今後、日本学術会議資料を、「公文書管理法」に規定する「特定歴史公文書等」として登録し、適切な管理をすることが必要であり、その上で、同法にいう「特定歴史公文書等」として保存・公開の方策を考えるべきである〔2〕。

本分科会では、学術的な価値の高い「歴史公文書」を全点、保存・管理・公開するために、以下の三つの可能性を検討した。

- ① 学術会議4階に国会図書館支部が設置されており、そのコレクションとして管理・公開する。
- ② 歴史資料保存機関としての認定を受けて、自主的に管理・公開する。
- ③ 国立公文書館に移管して、管理・公開する。

現在までの審議の結果、①について、現行法では、国会図書館（支部も含めて）には保存・管理の権限はないということで、実現が困難である。②についても、歴史資料保存機関（「公文書管理法」第二条第3項第2号の規定に基づいて内閣総理大臣が「国立公文書館等」として指定した機関をいう）の指定は条件（「公文書の管理に関する法律施行令」第5・6条）が厳しく、容易ではない〔3〕。

というような次第で、現時点では、③国立公文書館に移管するという選択肢が、「公文書管理法」に適し、かつ無理がないというところまで、審議を進めている。今後、日本学術会議事務局とも意見交換をしながら、日本学術会議資料を「歴史公文書」として保存・管理・公開していくための最善の策を模索していきたいと考えている。

③国立公文書館に移管するにしても、その前に、現在の状態（国会図書館支部の管理下）を継続しながら、環境の改善をはかりつつ、目録化の作業を進める必要がある。現状では、ファイル背表紙のタイトルで目録を作成したが、次は、ファイル内の細目録を作成する必要がある。ボランティア活動による作業も限界があり、日本学術会議としてもなんらかの支援をすることが望ましい。

現在所在が確認できない第16期以降の記録についても、それ以前の日本学術会議資料とあわせて、保全していく必要がある。本分科会として、その保全に協力していきたいと考えている。

5 報告

(1) 日本学術会議は創立 70 周年を記念して、展示「日本学術会議の設立と組織の変遷——地下書庫アーカイブズの世界——」を日本学術会議ロビーで開催した（会期：令和 1 年〈2019〉年 10 月～11 月）。この展示では、日本学術会議地下書庫に保存されてきた日本学術会議資料を用いて、日本学術会議の設立と組織の変遷を叙述した。具体的には、①日本学術会議の設立、②上野から六本木への移転の経緯と地下書庫に残されていた図面、③日本学術会議の組織の変遷、④会員選考方法の変遷、④庁舎の変遷（上野から六本木へ）、⑤政府との関係の変遷、⑥国際学術交流、⑦日本学術会議の活動を「意見表明」という視点からみる、⑧日本学術会議の活動の一端を紹介する（（ア）国際地球観測年事業と南極地域観測、（イ）共同利用研究所・研究期間設立、（ウ）初期の原子力開発、（エ）沖縄の研究者との学術交流）、⑨日本学術会議略年表、からなる。

(2) 日本学術会議資料は、日本学術会議のアイデンティティとなる重要なアーカイブズでありながら、劣悪な保存環境に置かれていた。平成 27 年（2015）以来、空調のない地下書庫で塵芥やカビにまみれていた資料を、書架に配置しクリーニングする作業がボランティア活動によって行われてきた。平成 29 年（2017）年 7 月 1 日から科学研究費「日本の学術体制史研究——研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討」（代表者久保田明子）の経費利用が可能になり、カビ除去の人員確保や扇風機設置による環境改善が徐々に進められている。

(3) 日本学術会議第一部史学委員会、歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会では、平成 27 年（2015）4 月 10 日に、第一部部長に宛てて、①地下書庫に置かれた日本学術会議資料に「汚れ、傷み、酸性紙の酸化が見られ、早急に改善のための措置を必要とする」危機的状況にあり、②「アーキビスト（文書館専門職）が整理し、保存のための措置をし、目録を作成して公開できる態勢を整えることが早急に望まれる」、③「日本学術会議所蔵資料の保存・管理・公開のための方策を、学術会議事務局に主体的に検討していただきたく、第一部会を通して申し入れを行な」った。これを端緒として、平成 30 年（2018）10 月 4 日の日本学術会議第 177 回総会での会員への「情報提供」まで、機会を見つけて、同様の主張を繰り返し、この資料の重要性を啓発してきた。

(4) 平成 30 年（2018）10 月 23 日に、日本学術会議会長から、「日本学術会議創立 70 周年に関連した企画案」を提案してほしいという要請があり、それに応じて本分科会が、史学委員会の承認を得て、日本学術会議資料を用いた 70 周年記念展示についての「企画案」を提出した。

(5) 令和 1 年（2019）5 月 30 日日本学術会議幹事会懇談会で、史学委員会・本分科会が提出した企画案が承認され、10 月 1 日から日本学術会議ロビーにて展示を行うこととなった。

(6) 日本学術会議幹事会と展示内容の調整を行いながら、展示資料を選別し、展示パネルと図録も作成した。その際、前述の科学研究費のメンバーにご協力いただいた。

(7) 今回、70 周年企画展示を行ったことによって、日本学術会議資料の現状とその重要性を周知させることができた。日本学術会議事務局とも問題意識を共有し、連携しながら、日本学術会議資料の保存について検討することができるようになった。

(8) アーカイブズを保存するのに適切とは言えない環境の地下書庫に残された日本学術会議資料を、どのように保存・管理し公開するのかの方策を考えることが、今後に向けて求められる重要な課題となる。本分科会では、学術的な価値の高い「歴史公文書」を全点、保存・管理・公開するために、以下の三つの可能性を検討している。

① 学術会議 4 階に国会図書館支部が設置されており、そのコレクションとして管理・公開する。

② 歴史資料保存機関としての認定を受けて、自主的に管理・公開する。

③ 国立公文書館に移管して、管理・公開する。

現在までの検討の結果、③国立公文書館に移管するのが、「公文書管理法」に適し無理のないのではというところまで、分科会で審議を進めている。今後、日本学術会議事務局とも意見交換をしながら、日本学術会議資料を「歴史公文書」として保存・管理・公開していくための最善の策を模索していきたいと考えている。

(9) 国立公文書館に移管するにしても、その前に、現在の状態（国会図書館支部の管理下）を継続しながら、環境の改善をはかりつつ、目録化の作業を進める必要がある

〔4〕。ファイル内の細目録を作成するためには、ボランティア活動による作業では限界があり、日本学術会議としてなんらかの支援を講じて欲しい。

(10) 現在所在が確認できない第 16 期以降の記録についても、日本学術会議は、それ以前の日本学術会議資料とあわせて、保全していく必要がある。本分科会として、その保全に協力していきたいと考えている。

以上、日本学術会議資料を未来に伝えるために、いま、日本学術会議は力を尽くしていかねばならない。

＜参考文献等＞

[1] 「公文書等の管理に関する法律」（通称「公文書管理法」）は、平成 21 年(2009) 公布、平成 28 年(2016)11 月 28 日改正の法律で、「この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする」（第一条）ものである（<https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=421AC00000000066>）。

[2] 「特定歴史公文書」について「公文書管理法」第二条四 8 に次のように規定している。

第二条四 8 この法律において「公文書等」とは、次に掲げるものをいう。

- 一 行政文書
- 二 法人文書
- 三 特定歴史公文書等

また、「特定歴史公文書」についての詳細な規定は、「第四章 歴史公文書等の保存、利用等」にある（第十四条～第二十七条）。

[3] 「国立公文書館等」について、「公文書管理法」第二条第 3 項では次のように規定している

この法律において「国立公文書館等」とは、次に掲げる施設をいう。

- 一 独立行政法人国立公文書館（以下「国立公文書館」という。）の設置する公文書館
- 二 行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

なお、「公文書等の管理に関する法律施行令」は、平成 22 年(2010)政令、平成 27 年(2015)12 月 18 日公布改正の政令である。

[4] 日本学術会議の地下書庫には、外国語図書、とくにロシア語図書および雑誌（日ソ国交回復前後の寄贈）が多数保存されている。カビ発生の問題については、この資料群も配慮する必要があるという指摘が、本「報告」の査読の過程でなされた。ここに注記しておきたい。

＜参考資料 1＞ 史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会審議経過
及び、日本学術会議への文書提出

第 23 期 第 1 回 平成 27 年（2015）3 月 21 日

4 月 10 日 日本学術会議第一部部長宛「日本学術会議所蔵資料に
ついての申し入れ書」 ⇒＜付録 1＞ 1

第 2 回 平成 27 年（2015）9 月 26 日

第 3 回 平成 28 年（2016）3 月 5 日

第 4 回 平成 28 年（2016）9 月 24 日

10 月 2 日 日本学術会議第一部部会報告「日本学術会議所蔵資料に
ついて（中間報告）」 ⇒＜付録 1＞ 2

第 24 期 第 1 回 平成 30 年（2018）3 月 13 日

分科会審議資料「日本学術会議資料について」 ⇒＜付録 1＞ 3

第 2 回 平成 30 年（2018）6 月 23 日

6 月 23 日 日本学術会議第一部会 会員各位宛
「「日本学術会議資料」について」 ⇒＜付録 1＞ 4

第 3 回 平成 30 年（2018）9 月 19 日 日本学術会議史学委員会分科会と国立公
文書館との協議 於国立公文書館 4 階会議室
議題：アーキビスト養成制度に関する意見交換・討議

10 月 4 日 日本学術会議第 177 回総会（第二日目）討論
⇒＜付録 1＞ 5

10 月 23 日 日本学術会議会員各位「日本学術会議創立 70 周年に関連
した企画案の募集について」 ⇒＜付録 1＞ 6

11 月 8 日 「日本学術会議創立 70 周年記念企画案」 ⇒＜付録 1＞ 7

第 4 回 平成 30 年（2018）12 月 7 日

令和 1 年（2019）5 月 30 日 日本学術会議幹事会懇談会における説明
資料「日本学術会議資料について」 ⇒＜付録 1＞ 8

第 5 回 令和 1 年（2019）11 月 29 日

令和2年〇月〇日 日本学術会議幹事会（第〇回）
報告「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」について承認

＜参考資料２＞ 第２３期日本学術会議史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する
分科会名簿

委員長	高埜 利彦	(第一部会員)	学習院大学文学部教授
副委員長	久留島典子	(第一部会員)	東京大学史料編纂所教授
幹事	青木 睦	(連携会員)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国文学研究資料館研究部准教授
	塚田 孝	(連携会員)	大阪市立大学大学院文学研究科教授
	吉川 真司	(連携会員)	京都大学大学院文学研究科教授
	藤井 譲治	(連携会員)	京都大学名誉教授
	若尾 政希	(連携会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授

＜参考資料３＞シンポジウム開催

○史料保存利用問題シンポジウム～地域史料の保存利用と公文書管理の在り方

主催：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会・日本学術会議史学委員会歴史資料
の保存・管理と公開に関する分科会

後援：全国歴史資料保存利用機関連絡評議会・日本アーカイブズ学会

日時：2017（平成29）年6月24日（土） 13：30～17：30

会場：駒澤大学 駒澤キャンパス1号館1-204 教場

報告：西向 宏介（広島県立文書館主任研究員）

「自治体文書館のあゆみと地域史料保存—広島県立文書館の場合—」

上田 良知（神奈川県立公文書館非常勤職員）

「神奈川県立公文書館の現状と課題—全量選別と人員配置を中心に—」

小関悠一郎（千葉大学教育学部准教授）

「地域史料の保存利用と資料ネット—千葉歴史・自然資料救済ネットワークの活
動を通して—」

コメント：若尾政希（一橋大学教授 日本学術会議連携会員）

○史料保存利用問題シンポジウム～自治体アーカイブズの現状と公文書管理制度

主催：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会・日本学術会議史学委員会歴史資料
の保存・管理と公開に関する分科会

後援：自治体アーカイブズ研究会

日時：2018（平成30）年6月23日（土） 13：30～17：30

会場：駒澤大学 駒澤キャンパス1号館1-204 教場

報告：工藤航平（自治体アーカイブズ研究会 東京都公文書館専門員）

「都道府県公文書館所蔵の歴史公文書点数推移にみる現状と課題」

宮間純一（自治体アーカイブズ研究会 中央大学准教授）

「公文書管理法前後の自治体アーカイブズ—アンケート調査の結果から—」

坂口貴弘（創価大学講師）

「公文書管理制度の見直しをめぐる課題—アーキビストの視点から—」

コメント：高埜利彦（日本学術会議連携会員）

久留島典子（東京大学史料編纂所教授 日本学術会議会員）

○史料保存利用問題シンポジウム～史料保存利用運動の再検証とアーカイブズの未来

主催：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会・日本学術会議史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会

後援：全国歴史資料保存利用機関連絡評議会・日本アーカイブズ学会

日時：2019（令和1）年6月22日（土） 13：30～17：30

会場：駒澤大学 駒澤キャンパス1号館1-204 教場

報告：高埜利彦（日本学術会議連携会員 学習院大学名誉教授）

「日本学術会議とアーカイブズ制度の進展」

太田 富康（埼玉県立文書館副館長）

「保存利用機関による運動と法制度」

伊藤 一晴（国立公文書館上席公文書専門官）

「「アーキビストの職務基準書」の作成と認証制度検討の取組について」

コメント：栗田 禎子（日本学術会議会員 千葉大学教授）

<参考資料4> 交付を受けた日本学術振興会科学研究費の概要

研究課題名：日本の学術体制史研究—研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討—

研究種目：挑戦的研究（開拓）

総合審査希望分野名：歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野

期間：2017～2020 年

研究代表者：久保田明子 広島大学原爆放射線医科学研究所・助教

研究分担者：

青木睦 日本学術会議連携会員、国文学研究資料館研究部・准教授

高岩義信 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構協力研究員

飯田香穂里 総合研究大学院大学先導科学研究科・准教授

兵藤友博 日本学術会議連携会員（第22, 23期会員）立命館大学名誉教授

小沼通二 慶応義塾大学・東京都市大学他名誉教授

後藤基行 慶應義塾大学経済学部（日吉）・特別研究員（PD）

清原和之 学習院大学文学部・助教

菊谷英司 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 社会連携部情報資料室史料室・シニアフェロー

連携研究者：高埜利彦 日本学術会議連携会員（第22, 23期会員）学習院大学名誉教授

研究の概要：日本学術会議の歴史は前身組織の学術研究会議から考えれば100年近くを数え、その間、日本の科学研究を牽引し、日本の学術体制の核として「科学」と「社会」を結び付けてきた重要な機関であり、その役割は今後も期待されている。しかしながら現在、当組織についての研究はなかなか進まず、それは資料の整備がなされていないことと無関係ではない。こういった資料群の多くが現在まで整理・公開されてこなかったために、研究・教育・政策等における日本の研究者コミュニティの役割はほとんど明らかにされていないと言っても過言ではない。また、この課題は、現在の社会情勢や社会の要請、資料の劣化の進み具合を考えると、緊急を要する問題である。

そこで本研究では、日本学術会議についての基礎研究の開始と、アーカイブズ学の考え方に基づいて関連資料の整備を実施し、その研究基盤を構築する。かつ、それらの成果（データ）は、研究後も日本学術会議での管理運営、研究者の資料活用、社会への要請にこたえられ続ける形で整備する。そして本研究が研究機関における古い研究資料の保存環境改善対策の参考となる一つのモデルとなることを目指す。

研究実績の概要：採択最初の本年度は、研究対象の資料群を所蔵している日本学術会議の担当者と打ち合わせのうえ、2017年9月に第1回目の全体会議を招集した。この会議は日本学術会議側の担当者の臨席も叶い、研究班（学術体制史、科学史研究者）、アーカイブズ整備班（アーカイブズ学研究者、データベース担当者）、担当機関の3者が揃ったことに意義があった。そこでは、研究班による研究の検討は随時推進しつつ、全体的な動きとしては、当面は書庫内の環境整備、資料整備に重点を置くこととした。具体的には、科研採択以前より開始していた資料の物理的な整理を更に発展的に進めた。結果、今年度は数十年分の簿冊約1000件の配列整備の完了と概要情報を確認した。書庫環境については、その状況を把握するため日本学術会議事務局の了承を得てデータロガーを設置しその分析を開始した。また、環境改善のために許可を得てサーキュレーターを設置し稼働を開始した。更に次年度のクリーニング作業の計画を行った。これらの作業には研究班も積極的に参加し、資料の整備過程においても個々に資料調査を行った。また、刊行されている関連目録等の遡及入力も実施し、今後の資料整備や研究だけでなく、日本学術会議での管理事務にも寄与できるデータ作成を心掛けた。

研究班は、関係者へのオーラルヒストリーを計画し、本年度は江沢洋氏にお話を伺った。年度末には広島で第2回全体会議を行ったが、その際日本学術会議の前身である学術研究会議が派遣した原子爆弾災害調査特別委員会に関連する資料のワークショップを広島平和記念資料館で開催した。

本年度、ある部分では結果的に計画以上の成果を得ることができたのは、研究班とアーカイブズ整備班が分業せずに共同で合理的に作業を行ったこと、また日本学術会議事務局の厚い配慮によるものであった。

（KAKEN WEB<<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-17H06183/>>より抜粋）

<付録 1> 分科会審議資料、及び日本学術会議提出文書
別紙

<付録 2> 展示図録 日本学術会議創立 70 周年記念展示
日本学術会議の設立と組織の変遷—地下書庫アーカイブズの世界—
日本学術会議 2019 年 10 月

別紙

日本学術会議 HP の「パンフレット・出版物」の項よりダウンロードできる。

<<http://www.scj.go.jp/ja/scj/print/pdf/p70kinen.pdf>>

＜付録 1＞分科会審議資料、及び日本学術会議提出文書

1. 2015 年 4 月 10 日付け、第一部部長宛「申し入れ書」

日本学術会議 第 2 3 期
第 1 部部長 小森田秋夫 殿

平成 27 (2015) 年 4 月 10 日

史学委員会委員長 久保 亨
歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会
委員長 高埜利彦

日本学術会議所蔵資料についての申し入れ書

現在、日本学術会議の建物の地下倉庫には、学術会議発足以前や発足時の資料など貴重なものが多数存在する。過去に事務局が編纂整理し簿冊にしたものが 35 冊あるが、年代は昭和 21 年から 23 年のもので、汚れ、傷み、酸性紙の酸化が見られ、早急に改善のための措置を必要とする。

35 冊のうち一部を具体的に例示すると、

- ・「会議報告綴 研究課」昭和 21 年 4 月・・・昭和 24 年 1 月まで毎月 1 冊ずつ 13 冊保存されている。
 - ・「昭和 21 年度 科学研究費関係書類 庶務課綴」
 - ・「昭和 23 年度 科学研究費審査委員承諾書綴」
- いずれも穴をあけ紐を通して綴じたもので、劣化が進んでいる。

その他に、それぞれの委員会ごとの文書ファイルが大量にあり、原子力特別委員会の文書は、段ボール箱の中に入れられその一部は床に直に置かれている。その中には初期の日本の原子力政策に関わる原子核研究者からの文書が含まれている可能性も高く、整理と確認が必要である。

学術会議の 4 階には図書室・事務所があり、国会図書館支部の看板が掛けられ、図書館司書が一人勤務している。地下倉庫に所蔵されている資料は、かつて現用であった行政文書が、非現用となったアーカイブズ（「公文書管理法」平成 23 年 4 月 1 日施行でいう「歴史公文書等」）であり、図書館司書ではなくアーキビスト（文書館専門職）が整理し、保存のための措置をし、目録を作成して公開できる態勢を整えることが早急に望まれる。

日本学術会議所蔵資料の保存・管理・公開のための方策を、学術会議事務局に主体的に検討していただきたく、第一部会を通して申し入れを行なうものである。

以上

2. 2015 年 10 月 2 日付け、日本学術会議第一部部会報告

日本学術会議 第 23 期

平成 27 (2015) 年 10 月 2 日

第 1 部部長 小森田秋夫 殿

史学委員会委員長 久保 亨
歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会
委員長 高埜利彦

日本学術会議資料について (中間報告)

日本学術会議が地下書庫に保存する、学術会議発足期以来のアーカイブズ (歴史公文書) (以下、日本学術会議資料と呼ぶ) について、2015 年 5 月 8 日に地下書庫の 1 層・2 層の書架の空きスペースなどの概況を調査した。その上で、同年 7 月 23 日に学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の助教 (1 名)、院生 (4 名) の協力を得て、地下書庫 1 層の床に段ボール箱 51 箱に入れられていた日本学術会議資料と同じくビニール紐で束ねられて床に置かれていた 5 束を、1 層の書架で空いていたスペースに配架する作業を完了した。原秩序を維持するのが原則ではあるが、上野から現在地に移動した際に暫時床に置くなどされた後、近年床の張り替え工事が行われ箱に入れられたものと推量されることから、配架を行った。また、ほこりやごみを刷毛で払うクリーニングをごく一部の資料に施した。

地下書庫に配架されていたほかの刊本を移動させることは一切なく、その結果「日本学術会議図書館書庫 (1 階) 所蔵文献目録」 (2004 年 2 月) の秩序を壊さないで済んだ。この目録は、かつて地下書庫の管理の任にあった事務官が、欧文の図書・刊行物を対象に、手書きで作成したものである。その際、日本学術会議資料は対象にされなかった。

同年 9 月 25 日に、地下書庫 1 層において、日本学術会議資料が何ファイルあるか調査した。1 ファイルとして数えたもののうち、10 センチに近いものから薄いものまで大小はあるが、合計で 2711 ファイルを数えた。また 4 階の図書館に別置されたものが 37 ファイルあり、すべて合わせると 2748 ファイルとなる。このうち、ファイルの背に手書きで架番号を付したラベルが張り付けられていたものが、飛び飛びに分散して 741 ファイルあった。この手書きの架番号は、現在は生きていないのではないかと、4 階図書館司書は話す。恐らく、かつて上野時代に登録・配架されたものの現在地に移転の際に秩序が壊されたものであろう。かつての目録が存在しているかどうかは、現在のところ不明である。

今後取り組む課題としては、①配架順を若干整理するとともに、クリーニングを施す。②ファイル単位の目録を作成する。③ファイルの中に何点の文書が綴じられているか、数える。同時に破損状態なども点検する。

その後、国立公文書館に移管するか、日本学術会議が保管し続けるか、検討が必要になる。

後者の場合は、保存環境を整え、細目録作成やデジタル化など公開のための準備を進めなければならない。これには人件費を含む予算化が必要となる。

3. 2018 年 3 月 13 日付け、分科会審議資料

歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会

2018 年 3 月 13 日

日本学術会議資料について

高埜 利彦

- ・2014（平成 26）年秋頃 久保田明子氏（学習院大学大学院アーカイブズ学専攻後期課程）から高埜に、日本学術会議地下書庫の状況が伝えられ、改善の訴えがなされた。
- ・2015（平成 27）年 4 月 10 日 日本学術会議第 23 期第 1 部会で、「日本学術会議所蔵資料についての申し入れ書」を提出。
- ・同年 5 月 8 日 日本学術会議地下書庫の 1 層・2 層の概況調査を学習院大学院アーカイブズ学専攻助教らとともに実施。
- ・同年 7 月 23 日 日本学術会議地下書庫の調査と整理を実施。床置きされた段ボール箱 51 箱とビニールひもで括られた 5 束の日本学術会議資料を、書架の空きスペースに順不同で配架する。1970（昭和 45）年に上野の学士院の建物から六本木に移転した際の段ボール箱のままのものも散見。
- ・同年 9 月 25 日 日本学術会議資料のファイル（1 ファイルは 2 cm²10 cm）が幾つあるか調査。地下書庫の 1 層に 2711 ファイル、4 階の図書館に別置されたもの 37 ファイル、合計 2748 ファイルが存在（但し、目の子で計算したもの）。
- ・同年 10 月 2 日 日本学術会議第 23 期第 1 部会で、「日本学術会議資料について（中間報告）」を行なう。
- ・2016（平成 28）年 4 月 22 日 日本学術会議地下書庫調査・整理。
地下書庫の学術会議資料は設立時から第 15 期までのファイルが架蔵されていることが確認された。つまり 16 期以降のアーカイブズについては現在のところ所在未確認。1 期～15 期ごとにファイルをまとめる作業を行う。20—Vに第 15 期ファイルを配架し、順次第 11 期までを配架する。
- ・同年 5 月 27 日 日本学術会議地下書庫調査・整理。
日本学術会議設立時のファイル（1949 年 1 月 20 日まで）を 1—A、2—Aに配架する。前回に引き続き、第 10 期から第 1 期のファイルの配架を進める。また、原子核研究特別委員会のファイルについては、期に関わらず特別委員会単位でまとめて配架する。
- ・2017（平成 29）年 7 月 1 日 代表者久保田明子（広島大学原爆放射線医科学研究所助教）科学研究費（挑戦的研究）「日本の学術体制史研究——研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討——」（課題番号 17H06183）スタート。
- ・同年 9 月 11 日・10 月 11 日・10 月 12 日・11 月 30 日・2018 年 2 月 21 日に史料調査・整理を実施。地下書庫 1 層に配架された 15 期から順次、仮番号を付与（ファイルに付箋を挟み込む）し簡易データ入力を開始（15 期～11 期を完了）。
- ・2018 年 4 月 9～10 日に 1 層・2 層のクリーニング（エタノールによるカビのふき取り）を実施予定。その後扇風機を配置予定。

4. 2018 年 6 月 23 日付け、第一部会員宛報告

日本学術会議第 1 部会 会員各位

2018 年 6 月 23 日

史学委員会 久留島典子

歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会 若尾政希

「日本学術会議資料」について（報告）

日本学術会議図書館地下書庫には、諸外国から寄贈された学術雑誌や刊行物などのほかに、「日本学術会議資料」が保存されている。ここでいう「日本学術会議資料」とは、学術会議の前身である学術研究会議の資料や学術会議設立時の「日本学術会議法」の原案なども含め、1949（昭和 24）年設立の日本学術会議第 1 期から第 15 期（1963 年）までの、部会資料や各種委員会資料などの歴史公文書（「公文書管理法」）をいう。この「日本学術会議資料」は、1970（昭和 45）年に上野の学士院の建物から六本木の現建物に学術会議が移転した際に、地下書庫に運び込まれたものと思われ、2015 年時点で段ボール箱 51 箱と紐で括られた 5 束が床置きされていた。地下書庫は二層になっており、一層に配架スペースを作り、現在、床置きは一切なく、2～10 cm の厚さのある 2711 ファイルを、期ごとに配架するところまで整理を進めることができた。

日本学術会議は、学術研究や研究体制に関するほか、時々政治問題・社会問題に関しても勧告を発してきたが、最終的な勧告にいたる議論の積み重ねは部会や委員会で行われた。「日本学術会議資料」は、勧告に至る各部会や委員会の審議過程を検証することのできるアーカイブズ（記録史料）である。一例をあげれば、1969 年 11 月に江上不二夫第 8 期会長から総理大臣佐藤栄作に宛てた勧告「歴史資料保存法の制定について」は日本歴史学協会からの提案を受けて、これを土台にして議論したことが第 8 期第一部会のファイルから確認できる。ついで 1980 年 5 月、伏見康治第 11 期会長から総理大臣大平正芳に宛てた勧告「文書館法の制定について」は経過が異なる。第 9 期学術会議の中で長期研究計画を議論し、10 期・11 期に学術情報の体制作りの一環として、官公庁資料の保存について議論することから、文書館法の制定の勧告に至ったものであった。最終段階の勧告文の比較だけでは検証はできない。

2015 年から地下書庫の整理をボランティア活動によって実施してきたが課題は多く、塵埃・カビの除去は手間がかかり、現在もその途上にある。2017 年 7 月 1 日から（挑戦的研究）「日本の学術体制史研究——研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討」（代表者久保田明子）の経費利用が可能になり、カビ除去の人員確保や扇風機設置による環境改善などが可能になった。今後、目録を作成し研究のために公開できるところまで数多くの課題に取り組まなければならない。学術会議会員・連携会員のほか学術会議事務局にもかかる認識をもって格段の協力を願うものである。

5. 2018年10月4日、第177回総会（第二日目）速記録より（38～39頁より抜粋）

○山極会長 昨日の講演をきちんと思い出させていただき、ありがとうございます。確かに、きちんと生かしていかなければいけないですね。

他にご意見、ございますか。

○若尾会員 ちょっと話が変わりますが、よろしいでしょうか。第一部の会員で、史学、歴史学の委員会の副委員長をしている若尾と申します。「歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会」の委員長をしております。ちょうど昨年から今年にかけて、国の機関において、公文書の管理が、非常にずさんだというようなことが問題となり、話題になったのですが、まさに公文書の管理のあり方について議論している分科会です。これから情報提供させていただきたいのは、他でもなく、私たちが所属している日本学術会議の公文書（「日本学術会議資料」）についてです。

この日本学術会議の建物の地下書庫に、日本学術会議が創設されて以来の、第1期から第15期までの部会資料や、各種委員会資料などの歴史公文書が眠っています。私たちの分科会は、前の期（第23期）の2015年から、この公文書の保全活動を行ってきました。というのは、実は、かつて日本学術会議は台東区上野にあったのですが、そこから六本木に移転する際に、地下書庫に運んでそのままになっていたようで、ダンボール箱に入ったままになっているものが多く、しかも、開けたところ、カビがかなり生えているような状況でした。そこで、文書のカビ対策の専門家も加えて、その保全活動を行ってきております。

あわせて資料の目録を作成し始めたのですが、資料を見ると、これまでに、私たちの先輩方が学術会議において、いかに、いろいろな議論をしてきたのかを、知ることができます。先ほども、荒木次長が、国立公文書館が、日本学術会議の勧告に基づいてつくられたという話をされましたが、まさに、その勧告に至る各部会や委員会の審議過程を知ることができる資料が地下書庫に存在しているのです。会長が政府に働きかけ、首相に働きかけるような形で勧告を出していったのだということも分かる貴重な資料が、今、悲惨な状況になっているのだということをお話させていただきました。

日本学術会議の建物も古くなってきて、地下書庫の空調も壊れたままになっていて、直せないのだそうです。そこで、2017年から、科学研究費で扇風機を買って、それを回して、何とかカビが発生しないようにしている、そういう状況です。カビを取ったにもかかわらず、夏を過ぎたら、またカビが生えてしまって、このままではまずいということで、初期の資料で、状態が悪いものについて写真を撮る作業も始めています。

私たちが今、日本学術会議で行っている議論が、50年後、100年後に、どういうふうに歴史的に検証されるか分かりませんが、過去のことを検証できるような状況にしておくこと、公文書を歴史的資料としてちゃんと保管していくのが非常に大事なことだと思います。是非、こういうことについて、状況を知っていただきたいと思っています。

「日本学術会議資料」の保全活動は、実のところ、一つの分科会だけで行うには、荷が重すぎる仕事だなどと思いながらやっています。どうか、よろしくお願いします。

○山極会長 ありがとうございます。大変重要なことだと思います。公文書の保管の方法を講じるだけではなくて、そういったものを読み込んで、どういう経緯があったのかということをしつづ公開していただければ、皆さんの関心も湧くのではないかなと思います。私も非常に知りたいです。

今、勧告とおっしゃいましたけれども、確かに、昔は、日本学術会議が勧告を出して、いろいろな施設ができたという歴史があって、どういう仕組みで、そういう動きになっていったのか、知りたい気持ちもあります。今とシステムが大分違うのです。それをきちんと歴史上に位置付けて、われわれが気持ちを新たにすることは重要ではないかと思いました。ありがとうございます。

○若尾会員 どうもありがとうございます。

○山極会長 予算も何とかしようと思います。最近ずっと、この日本学術会議の冷房が壊れていて、随分暑い思いをされたのではないかと。私も暑がりなものですから、このうちわを欠かせません。これも何とかしたいと思います。

他にご意見ございますか。

いろいろ貴重なご意見を伺って、今後、日本学術会議の活動を考える上で、大変参考になりました。

6. 2018 年 10 月 23 日付け、日本学術会議事務局からのメール

日本学術会議会員 各位

日本学術会議創立 70 周年に関連した企画案の募集について

会員の皆様におかれましては、平素、日本学術会議の活動に御協力賜わり、心より御礼申し上げます。

さて、去る 10 月 3 日に開催された第 177 回総会において少しお話しいたしましたが、日本学術会議は、来年平成 31 年 1 月 20 日（日）に、創立 70 周年を迎えます。70 周年という節目を期に、日本学術会議が益々発展し、学術の発展をさらに後押しできるような企画案を、会員の皆様から募集いたします。70 周年ならではの、これはという企画の御提案がございましたら、別添の様式に必要事項を記載の上、平成 30 年 12 月 7 日（金）正午までに、以下まで御提出下さいますようお願いいたします。

日本学術会議は、皆様方会員によって組織されています。皆様からの斬新なアイディアに期待しておりますので、是非、奮って御提案ください。

【企画案提出先】

○日本学術会議事務局企画課審査係

（中略）

※企画案は、経費についても勘案の上、今後の企画検討の上での参考とさせていただく予定です。

※今回の企画案募集は広くアイディアを募るものであり、現段階では関係者の内諾等は不要です。

※企画案の一部又は全部が採用された場合には、実施に当たって御相談させていただく可能性がございます

ますので、ご承知おきください。

※今年度については、70 周年関連企画の開催の予定はございません。

日本学術会議会長
山極 壽一

7. 2018 年 11 月、日本学術会議第一部史学委員会より提出の「企画案」

日本学術会議事務局企画課審査係御中

第一部史学委員会委員長

久留島典子

歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会委員長 若尾政希

日本学術会議創立 70 周年記念企画案

1. 企画種別 ※該当するものに○を付けてください。	①学術講演会、学術フォーラム、シンポジウム ②パネルディスカッション ③公開討論会 その他（展示）
2. テーマ	日本学術会議の設立と組織の変遷 ——地下書庫アーカイブズの世界——（仮）
2. 企画趣旨（実施の目的・意義）	1948（昭和 23）年の日本学術会議法原案（原本）の展示、その前後の関連資料の展示、を通して、創立時の経緯を見る。合わせて図書館地下書庫には、このような貴重なアーカイブズが架蔵されているが、劣化が進んでいることも認識頂きたい。地下書庫の日本学術会議資料は、設立から第 15 期までの多様な審議の経過を具体的に示すもので、それらを用いて学術会議と政府との関係に基づく位置づけの変容や、組織が改編されてきたことなどを、パネル展示を通してご理解いただく。
3. 計画概要	日本学術会議 1 階ロビーにおいて、展示を行う。 ・既設のガラスケース内に、1948（昭和 23）年の日本学術会議法原案（原本）や設立前後の関係資料を展示する。 ・ロビー内壁面を用いて、日本学術会議と政府との関係や、組織の変遷など、をパネルにして展示する。 ・以上の展示は、日本学術会議図書館地下書庫内に架蔵される、設立から第 15 期までの「日本学術会議資料」の検討に基づく。 ・「日本学術会議資料」は日本学術会議のアイデンティティとなる重要なアーカイブズでありながら、保存環境は劣悪であった。今後、公開に向けて、克服すべき課題と提案をパネル展示でお示ししたい。 ・所要経費は何枚かの壁面でのパネル制作費のみであるが、従来の学術会議ロビーでの企画展示制作業者に依頼したい。

※御提出いただいた企画案は、経費についても勘案の上、今後の企画検討の上での参考とさせていただきます。

※今回の企画案募集は広くアイデアを募るものであり、現段階では関係者の内諾等は不要です。

※企画案の一部又は全部が採用された場合には、実施に当たって御相談させていただく可能性がございますので、御承知おさください。

※今年度については、70 周年関連企画の開催の予定はございません。

8. 2019年5月30日、日本学術会議幹事会懇談会における説明資料

2019年5月30日

日本学術会議幹事会懇談会

日本学術会議資料について

高埜 利彦

学術会議地下書庫に保管される日本学術会議資料（2700 ファイル余り）を、今後どのようにして保存・管理・公開するのか、そのための方法と課題について考えるための基礎的な情報を提供させていただきたい。

1. 現在までの経過

地下書庫には、諸外国から寄贈された学術雑誌や刊行物などのほかに、日本学術会議資料が保存されている。日本学術会議資料とは、学術会議の前身である学術研究会議の資料や学術会議設立時の「日本学術会議法」の原案なども含め、1949（昭和24）年設立の学術会議第1期から第15期（1994年）までの、部会資料や各種委員会資料などの歴史公文書（「公文書管理法」）をいう。1970（昭和45）年に上野の学士院の建物から六本木の現在の建物に移転した際に、地下書庫に運び込まれたものや、移転後に地下書庫に入れたものが、2015年の調査時点で段ボール箱51箱と紐で括られた5束が床置きされていた。地下書庫は二層になっており、一層に配架スペースを作り、現在、床置きは一切なく、2～10 cmの厚さのある2700 ファイル余りを、期ごとに配架するところまで整理を進めることができた。2015年から地下書庫の整理をボランティア活動によって実施してきたが課題は多く、塵芥・カビの除去は手間がかかり、現在もその途上にある。2017年7月1日から（挑戦的研究）「日本の学術体制史研究——研究基盤となる日本学術会議資料整備と研究環境構築の検討」（代表者久保田明子）の経費利用が可能になり、環境改善が徐々に進められている。

2. 今後の方途について

学術的な価値の高い「歴史公文書」を全点、保存・管理・公開するために、以下の三つの可能性を検討してきた。

- ① 学術会議4階に国会図書館支部が設置されており、そのコレクションとして管理・公開する。
- ② 歴史資料保存機関としての認定を受けて、自主的に管理・公開する。
- ③ 国立公文書館に移管して、管理・公開する。

現在までの検討の結果、①は国会図書館（支部）には、保存・管理の権限はない、との見解を国会図書館元副館長から示された。②歴史資料保存機関の指定（内閣総理大臣）は条件（「公文書の管理に関する法律施行令」第5・6条）があり容易ではない。③国立公文書館に移管するのが、「公文書管理法」に適し無理のないところである。ただしその場合でも、移管する前に目録を作成する必要がある。

以上の検討から、現在の状態（国会図書館支部の管理下）を継続しながら、目録化の作業を進める。目録化は第1段階はファイル背表紙のタイトルで作成し、さらに第2段階はファイル内の細目録を作成する。この作業はなお時間を要するであろう。 以上

提言等の提出チェックシート

このチェックシートは、日本学術会議において意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）の査読を円滑に行い、提言等（案）の作成者、査読者、事務局等の労力を最終的に軽減するためのものです¹。

提言等（案）の作成者は提出の際に以下の項目を1～11をチェックし、さらに英文タイトル（必須）、英文アブストラクト（任意）、SDGs との関連の有無（任意）を記載し、提言等（案）に添えて査読時に提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会・若尾政希

和文タイトル 日本学術会議資料の保存・管理と公開に向けて

英文タイトル（ネイティブ・チェックを受けてください）

	項目	チェック
1. 表題	表題と内容は一致している。	①. はい 2. いいえ
2. 論理展開 1	どのような現状があり、何が問題であるかが十分に記述されている。	①. はい 2. いいえ
3. 論理展開 2	特に提言については、政策等への実現に向けて、具体的な行政等の担当部局を想定していますか（例：文部科学省研究振興局等）。	1.部局名：日本学術会議、及び公文書管理法により公文書管理を義務づけられた国・独立行政法人等 2. いいえ
4. 読みやすさ 1	本文は 20 ページ（A4、フォント 12P、40 字×38 行）以内である。※図表を含む	①. はい 2. いいえ
5. 読みやすさ 2	専門家でなくとも、十分理解できる内容であり、文章としてよく練られている。	①. はい 2. いいえ
6. 要旨	要旨は、要旨のみでも独立した文章として読めるものであり	①. はい

¹ 参考：日本学術会議会長メッセージ、「提言等の円滑な審議のために」（2014 年 5 月 30 日）。
<http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/1>

	2 ページ (A4、フォント 12P、40 字×38 行) 以内である。	2. いいえ
7. エビデンス	記述・主張を裏付けるデータ、出典、参考文献をすべて掲載した。	①. はい 2. いいえ
8. 適切な引用	いわゆる「コピペ」(出典を示さないで引用を行うこと) や、内容をゆがめた引用等を行わず、適切な引用を行った。	①. はい 2. いいえ
9. 既出の提言等との関係	日本学術会議の既出の関連提言等を踏まえ、議論を展開している。	1. はい ②. いいえ
10. 利益誘導	利益誘導と誤解されることのない内容である。	①. はい 2. いいえ
11. 委員会等の趣旨整合	委員会・分科会の設置趣旨と整合している。	①. はい 2. いいえ
※9で「はい」を記入した場合、その提言等のタイトルと発出委員会・年月日、既出の提言等との関係、相違点等について概要をお書きください		
※チェック欄で「いいえ」を選択した場合、その理由があればお書きください		

◎ SDGs (持続可能な開発目標) との関連 (任意)

以下の 17 の目標のうち、提出する提言等 (案) が関連するものに○をつけてください (複数可)。提言等公表後、学術会議 HP 上「SDGs と学術会議」コーナーで紹介します。

1. () 貧困をなくそう
2. () 飢餓をゼロに
3. () すべての人に保健と福祉を
4. () 質の高い教育をみんなに
5. () ジェンダー平等を実現しよう
6. () 安全な水とトイレを世界中に
7. () エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8. () 働きがいも経済成長も
9. () 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. () 人や国の不平等をなくそう
11. () 住み続けられるまちづくりを
12. () つくる責任つかう責任
13. () 気候変動に具体的な対策を
14. () 海の豊かさを守ろう
15. () 陸の豊かさを守ろう
16. () 平和と公正をすべての人に
17. () パートナリーシップで目標を達成しよう

※「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

2015年9月に国連総会が決議した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げた目標。

詳細は国連広報センターHPをご覧ください。

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

提言等公表時のSDGs説明

この説明は、日本学術会議の意思の表出（提言・報告・回答、以下「提言等」という）を日本学術会議ホームページのSDGsコーナーで紹介し、多くの関係者の閲読を促進するためのものです。

提言提出時のチェックシートにおいてSDGsとの関連に記述した場合は、日本語紹介文と英文アブストラクトを記載し、提出してください。

記入者（委員会等名・氏名）：

和文タイトル _____

◎ SDGs（持続可能な開発目標）との関連

チェックシートで選択した項目に○をつけてください。

1. () 貧困 2. () 飢餓 3. () 健康 4. () 教育
5. () ジェンダー平等 6. () 安全な水 7. () エネルギー
8. () 経済成長 9. () 産業と技術革新 10. () 不平等
11. () まちづくり 12. () つくるつかう責任 13. () 気候変動
14. () 海の豊かさ 15. () 陸の豊かさ 16. () 平和と公正
17. () パートナリシップ

◎ 和文紹介文 200字以内

◎ 英文アブストラクト 150 words 以内

◎ キャッチフレーズ 20字以内

◎ キーワード 5つ程度